

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年4月18日
【会社名】	株式会社大和証券グループ本社
【英訳名】	Daiwa Securities Group Inc.
【代表者の役職氏名】	執行役社長 日比野 隆司
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03(5555)1111
【事務連絡者氏名】	財務部長 佐藤 英二
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03(5555)1111
【事務連絡者氏名】	財務部長 佐藤 英二
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成24年6月29日
【発行登録書の効力発生日】	平成24年7月8日
【発行登録書の有効期限】	平成26年7月7日
【発行登録番号】	24 関東99
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 500,000百万円
【発行可能額】	500,000百万円 (500,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段( )書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。なお、「株式会社大和証券グループ本社第12回無担保社債(社債間限定同順位特約付)」(券面総額又は振替社債の総額30,000百万円(発行価額の総額30,000百万円))を発行すべく、平成25年4月5日に発行登録追補書類(発行登録追補書類番号24-関東99-1)を関東財務局長に提出しましたが、平成25年4月19日が当該社債の払込期日であり、本書の提出日現在当該社債の払込期日が到来していないため、上記金額を、上記発行可能額から控除することはありません。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成25年4月18日(提出日)であります。

【提出理由】

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を平成25年4月18日に関東財務局長に提出しております。

この臨時報告書の提出により、当該書類を平成24年6月29日に提出した発行登録書の参照書類とするものであります。

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

**【訂正内容】**

表紙の提出理由に記載の通りであります。